

# 見守り 新鮮情報

## 第82号

「隣の家の工事をするので足場を借りたい」と業者が来た。うちの屋根に上がり、「古い」「雨漏りがする」と屋根工事を**勧誘**された。初めは断ったが、「瓦を留めている土が流れて**家が壊れる**」などと**1時間近く**

**しつこく**言われ、病院に行く予定で時間も気になったので、工事合計**23万円**の書類に署名した。後で、隣は工事の勧誘を断っており、「**足場を借りたい**」は**ウソ**であることが判明した。  
(70歳代 女性)



# 「足場を貸して」を口実に、 屋根工事を**勧誘**

■平成21年7月 ■中部地方



## ひとこと助言

よく考えて!



見守るくん

- 「隣の屋根工事のために足場を借りたい」と、相手の善意を利用して勧誘のきっかけをつくり、「屋根が傷んでいる」「雨漏りがする」などと不安にさせ、契約をさせる手口です。
- 本当に必要な工事かをよく考え、業者に言われるままその場で契約しないようにしましょう。
- トラブルにあったら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。